

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第62期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ニホンフラッシュ株式会社
【英訳名】	NIHON FLUSH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 栄二
【本店の所在の場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石本 恭之
【最寄りの連絡場所】	徳島県小松島市横須町5番26号
【電話番号】	0885 - 32 - 3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石本 恭之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	33,094,489	27,327,702	25,899,038	23,976,557	23,456,344
経常利益 (千円)	5,401,355	2,664,679	1,909,536	1,102,231	2,037,183
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	3,841,472	1,882,357	1,329,179	2,792,491	1,415,809
包括利益 (千円)	6,611,293	3,070,872	2,891,391	942,630	2,322,167
純資産額 (千円)	30,656,575	32,868,139	32,800,309	31,036,654	32,539,578
総資産額 (千円)	42,354,208	43,595,680	44,951,975	42,309,302	44,319,226
1株当たり純資産額 (円)	1,176.97	1,261.80	1,388.37	1,327.49	1,397.30
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	153.31	75.12	56.04	122.71	62.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	72.5	70.3	71.4	71.7
自己資本利益率 (%)	14.4	6.2	4.2	9.0	4.6
株価収益率 (倍)	6.4	13.0	17.4	6.5	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,496,470	2,413,571	1,704,024	2,542,867	1,745,940
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,345,269	933,648	1,557,583	1,191,694	335,313
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,142,820	1,125,635	2,169,100	938,698	540,181
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,537,007	5,980,253	4,139,774	4,632,614	5,591,049
従業員数 (人)	1,844	1,597	1,418	1,236	1,118
(外、臨時雇用者数)	(63)	(40)	(59)	(29)	(24)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,819,738	9,785,135	10,233,147	9,527,379	9,899,150
経常利益 (千円)	1,543,928	1,335,505	1,590,636	1,178,807	1,923,867
当期純利益 (千円)	1,116,954	955,301	1,105,914	818,824	1,379,740
資本金 (千円)	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501	1,117,501
発行済株式総数 (千株)	25,060	25,060	25,060	25,060	25,060
純資産額 (千円)	10,853,511	10,940,343	9,550,051	9,685,412	10,498,487
総資産額 (千円)	13,802,376	14,182,486	14,370,161	14,479,633	15,438,350
1株当たり純資産額 (円)	433.16	436.62	419.66	425.61	461.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	32 (16)	36 (18)	36 (18)	36 (18)	36 (18)
1株当たり当期純利益 (円)	44.58	38.13	46.63	35.98	60.63
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.6	77.1	66.5	66.9	68.0
自己資本利益率 (%)	10.5	8.8	10.8	8.5	13.7
株価収益率 (倍)	22.1	25.6	20.9	22.3	13.2
配当性向 (%)	71.8	94.4	77.2	100.1	59.4
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	235 (24)	223 (24)	225 (25)	220 (19)	220 (18)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	74.9 (102.0)	76.9 (107.9)	79.2 (152.5)	69.3 (150.2)	71.7 (202.2)
最高株価 (円)	1,395	1,036	1,100	972	870
最低株価 (円)	957	836	839	779	741

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1964年 9月	ニホンフラッシュ株式会社を徳島県徳島市に設立（資本金12,500千円）
1965年 6月	徳島県小松島市に本社を移転し、工場を新設、試験操業開始
1965年10月	本社工場において枠付ユニットドアの生産、販売開始
1966年 4月	本社営業所及び大阪営業所を開設
1971年 4月	東京営業所を開設
1977年 4月	オリジナル内装ドアの生産、販売開始
1978年 4月	札幌営業所開設
1982年 4月	大阪営業所・東京営業所を大阪支店・東京支店に昇格
1984年 4月	福岡営業所開設
1986年 5月	業界に先駆けて生産管理にコンピューターシステム（MRP（注））を導入し、ジャストイン・タイムでの多品種少量生産を開始
1989年 3月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を設立
1992年 4月	本社ショールーム開設
1996年 6月	東京支店ショールーム開設
1996年 9月	ニホンフラッシュ北海道工場株式会社を吸収合併
2000年 7月	香川工場（プレカット部門）新設
2002年 8月	海外進出を図るため中華人民共和国に、昆山日門建築裝飾有限公司を設立（現 連結子会社）
2006年 3月	国際環境規格 ISO14001：2004 認証取得
2006年 6月	株式会社ニックを買収
2006年 9月	株式会社ニックを吸収合併
2006年10月	名古屋営業所及び新潟出張所・長野出張所開設
2006年11月	広島出張所開設
2006年12月	中華人民共和国に、日門（青島）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2007年 1月	金沢出張所開設
2007年 3月	仙台出張所開設
2007年 6月	静岡出張所開設
2008年 2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年 9月	広島出張所を中四国支店に統合 香川工場（プレカット部門）閉鎖
2008年10月	日門（上海）貿易有限公司を設立（現 連結子会社）
2008年11月	金沢出張所を大阪支店に統合
2009年 4月	日門（青島）建材有限公司の本社工場を新築移転
2010年 1月	静岡出張所を名古屋営業所と統合 長野出張所を東京支店と統合
2011年11月	中華人民共和国に、日門（江西）建材有限公司を設立（現 連結子会社）
2012年 3月	新潟出張所、東京支店と統合 名古屋出張所、大阪支店と統合
2012年 4月	ニック茨城工場、本社工場と統合
2013年 4月	福岡営業所を支店に昇格
2015年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定
2016年 6月	中華人民共和国に、吉屋（煙台）集成建築科技有限公司を設立（現 連結子会社）
2016年 7月	中華人民共和国に、吉屋（青島）家居有限公司を設立（現 連結子会社）
2018年 6月	仙台出張所、東京支店と統合
2019年 4月	中国営業所開設
2021年 4月	名古屋営業所開設 中国営業所、四国営業所と統合
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年 6月	中華人民共和国に、日門（昆山）建材科技有限公司を設立（現 持分法適用関連会社）
2026年 4月	札幌営業所と中四国営業所を支店に昇格

（注） M R P・・・Material Requirements Planning 資材所要量計画（狭義）  
Management Resources Planning 総合的生産管理（広義）

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社及び海外連結子会社6社、及び持分法適用関連会社1社で構成されており、室内ドア、化粧造作材及び収納ボックス等の内装システム部材の製造販売を主に行っております。

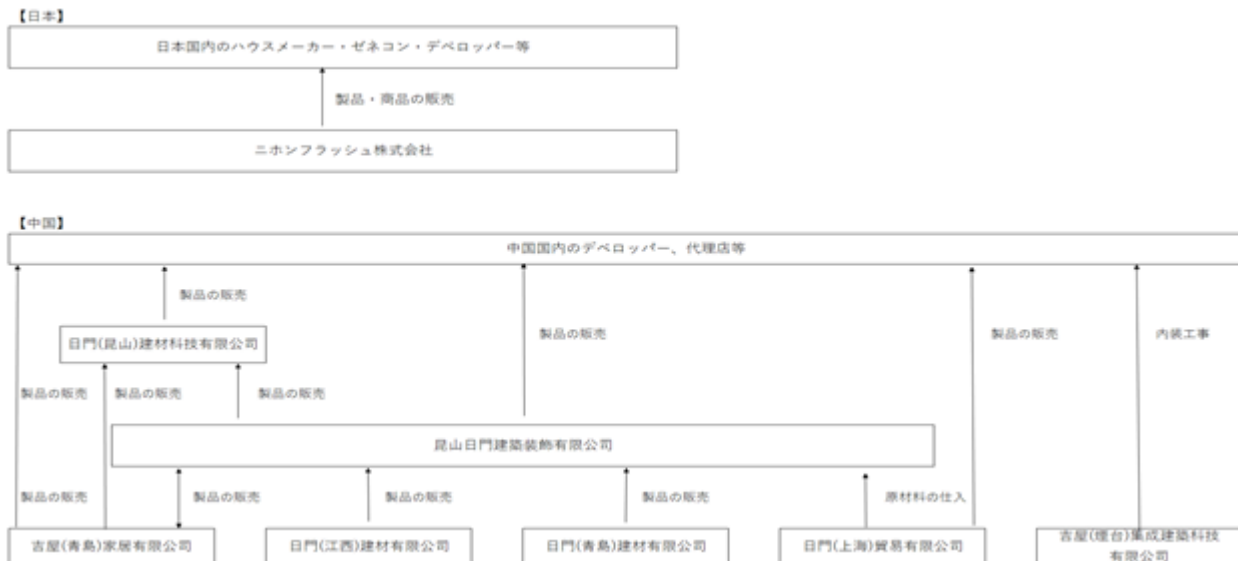
当社グループの事業形態は、国内市場では当社において、内装システム部材の製造販売を行っております。

海外市場では昆山日門建築裝飾有限公司、日門（青島）建材有限公司、日門（江西）建材有限公司及び吉屋（青島）家居有限公司において、内装システム部材の製造販売を行っております。日門（上海）貿易有限公司においては、建材全般の販売及び輸出入貿易を行っております。吉屋（煙台）集成建築科技有限公司においては、内装工事の設計・施工及び設備の据え付けを行っております。日門（昆山）建材科技有限公司においては、商業施設用製品の組立、販売を行っております。

当社グループの事業区分は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品及び役務	会社名
日本	内装システム部材（室内ドア、化粧造作材、収納ボックス等） 製品の据付	ニホンフラッシュ株式会社
中国	内装システム部材（室内ドア、化粧造作材、キッチン、収納ボックス等） 住宅設備機器（家具、流し台） その他（防火・高遮音ドア、店舗カウンター、商品棚、什器等） 内装工事の設計・施工 製品の据付	昆山日門建築裝飾有限公司 日門（青島）建材有限公司 日門（江西）建材有限公司 日門（上海）貿易有限公司 吉屋（煙台）集成建築科技有限公司 吉屋（青島）家居有限公司 日門（昆山）建材科技有限公司

#### (2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千元)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 昆山日門建築裝飾有限公司 (注)1.2	中国江蘇省昆山市	74,466	内装システム部 材の製造販売	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(青島)建材有限公司 (注)1	中国山東省青島市 膠州市	53,786	内装システム部 材の製造	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(江西)建材有限公司 (注)1	中国江西省宜春市	88,137	内装システム部 材の製造	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 日門(上海)貿易有限公司	中国上海市	1,367	建材全般の中国 国内販売及び輸 出入貿易	100	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(煙台)集成建築科技 有限公司 (注)1	中国山東省烟台市 經濟技術開發区	24,445	建築内装工事の 設計・施工及び 設備の据付	55	役員の兼任あり
(連結子会社) 吉屋(青島)家居有限公司 (注)1	中国山東省青島市 膠州市	61,106	住宅設備機器の 製造販売	55	役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) 日門(昆山)建材科技有限 公司 (注)4	中国江蘇省昆山市	10,000	商業施設用製品 の組立、販売	30 (30)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 昆山日門建築裝飾有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 9,965,950千円  
(2)経常利益 588,121千円  
(3)当期純利益 421,157千円  
(4)純資産額 7,902,100千円  
(5)総資産額 23,432,264千円

3. 関係会社の所属セグメントはすべて「中国」であります。

4. 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、

・「住空間を構成する内装部材及び周辺分野における顧客ニーズに対し、優れた技術と最高のサービスを提供することにより、社会に貢献する」  
ことを経営理念としております。

さらに、

- ・「自己革新」
- ・「創意工夫」
- ・「積極果敢」

を社は社訓として掲げ、環境変化に柔軟に対応しながら、常に積極果敢に企業価値向上に取り組んでおります。

加えて、

- ・「会社を愛し、商品を愛し、仕事に誇りを持つ」  
という社訓のもと、人材育成および組織力強化を推進するとともに、
- ・「品質は顧客の信頼を生み、信頼は会社を育てる」  
という品質方針を全社で共有し、高品質な製品およびサービスの提供に努力しております。

当社グループは、住宅内装システムの専門メーカーとして、室内ドア、収納ボックス、化粧造作材等を受注生産し、顧客ヘジャストインタイムで提供できる独自の生産・供給システムを構築することで、多様化・高度化する市場ニーズに対応してまいりました。

今後におきましても、当社グループの強みであるマス・カスタマイゼーション対応力に加え、営業・設計・製造・施工管理が一体となったセールスエンジニアリング力を活かし、新製品開発、新規顧客開拓および販売領域拡大を推進するとともに、IT活用による業務効率化や生産性向上を図り、持続的な成長、安定的な収益確保および企業価値向上に努めてまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の収益力向上及び企業価値の持続的な向上を経営目標としております。経営指標としては、営業利益率、EPS（1株当たり当期純利益）、ROE（自己資本利益率）及び営業キャッシュ・フロー（営業CF）を重視しております。

営業利益率につきましては、付加価値の高い製品提案やセールスエンジニアリング力の強化に加え、継続的な原価低減活動、生産性向上及び販売価格の適正化を推進することで、収益性向上に取り組んでまいります。

EPSにつきましては、持続的な利益成長を通じた株主価値向上を重視し、事業拡大及び収益力強化に努めてまいります。

ROEにつきましては、資本効率を重視した経営を推進するとともに、収益力向上及び財務体質強化を図ることで、企業価値向上に取り組んでまいります。

営業キャッシュ・フローにつきましては、収益基盤の強化に加え、運転資本の効率化や資金回収管理の徹底を推進し、安定的かつ健全なキャッシュ創出力の向上に努めてまいります。

これらの経営指標達成のため、業績拡大を推進するとともに、合理化及び原価低減活動の推進、高効率な設備投資の実施による生産性向上に加え、長年培ってきたIT技術を活用した業務効率化及び教育訓練による従業員の能力向上を推進し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後の木質内装業界におきましては、国内では少子高齢化の進行により、新設住宅着工戸数の大きな増加は期待できない状況が継続するものと想定しております。一方で、顧客ニーズの多様化や高品質化への要求は一層高まっており、受注生産体制およびマス・カスタマイゼーション対応力及びセールスエンジニアリング力を強みとする当社グループにおきましては、マンション・住宅市場におけるシェア拡大余地は十分にあるものと認識しております。

また、ホテル、医療・介護施設等の非住宅分野ならびに今後需要拡大が見込まれる集合住宅リノベーション分野への展開を推進し、事業領域のさらなる拡大を図ってまいります。

一方、中国市場におきましては、現在住宅市場を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、中国政府による「都市化」および「内装付住宅の推進」政策等を背景とした内装需要に支えられ、中長期的な構造需要は引き続き存在しており、市場環境の改善に伴い需要の回復・拡大が期待されるものと認識しております。また、ホテル、店舗・商業施設等の非住宅分野におきましても、中国国内におけるサービス消費拡大や商業施設投資等を背景として、今後需要拡大が期待されるものと認識しております。

このような経営環境の中、当社グループは、ITを活用した業務効率化、生産性向上および施工管理体制の高度化を推進するとともに、一戸当たりの自社製品採用率向上や商品力強化を通じて収益力向上を図ってまいります。また、事業シナジーや事業基盤強化に資するM&A等についても積極的に検討し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

日本国内では、営業力強化および販売網拡充を図るとともに、多様化する顧客ニーズやオーダーメイド対応が求められる集合住宅リノベーション分野にも対応可能な当社のマス・カスタマイゼーション対応力にさらに磨きをかけ、高付加価値化を推進してまいります。また、マンション・住宅市場におけるシェア拡大を図るとともに、ホテル、医療・介護施設等の非住宅分野ならびに集合住宅リノベーション分野への展開を積極的に推進してまいります。

中国国内では、与信リスクを重視した販売戦略への転換を進めるとともに、中国国内の広域にわたる品質の高い施工管理体制の構築および維持を図ってまいります。生産面におきましては、生産技術力向上および品質向上に継続的に取り組むとともに、商品ラインナップ拡充および販売代理店網強化を推進してまいります。また、販売先の多様化を進め、今後需要拡大が期待されるホテル、店舗・商業施設等を中心とした非住宅分野向け販売拡大に取り組み、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。さらに、台湾市場をはじめとした海外市場におきましては、既存顧客および取引先ネットワークならびに華僑ネットワークを活用した営業展開や新規販売国の開拓を推進し、輸出事業のさらなる拡大にも取り組んでまいります。

日本・中国双方の生産拠点におきましては、生産品目に応じたレイアウト変更や省力化を推進し、生産性および技術力向上に取り組んでまいります。また、市場ニーズに対応した新工法および新製品開発を推進するとともに、IT活用による業務効率化や施工管理体制強化を進め、競争優位性の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

今後の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が継続する一方、物価上昇や為替変動の影響により、個人消費は引き続き慎重に推移するものと見込まれます。住宅業界におきましても、金利動向や建築コストの高止まり等の影響を受け、事業環境は引き続き不透明な状況が続くものと想定しております。また、中東情勢の緊迫化等に伴うエネルギー価格や物流コストの変動リスクに加え、資材価格の上昇も懸念されており、先行き不透明な状況が継続するものと認識しております。

このような環境の中、国内事業におきましては、当社の強みであるマス・カスタマイゼーションと高い技術提案力を活かしたセールスエンジニアリング営業を一層強化してまいります。また、営業教育の継続実施による提案力向上に加え、顧客接点の拡大を通じて既存取引先との関係深化および新規取引先の開拓を積極的に推進し、受注拡大につなげてまいります。

また、収納等をはじめとした木質建材の水平展開を加速するとともに、ホテル等の非住宅分野への展開を強化し、事業領域の拡大を図ってまいります。

生産面におきましては、強固な財務基盤のもと、生産性向上および品質向上を目的とした設備投資ならびに製造ライン改善を継続し、競争優位性のさらなる強化に取り組んでまいります。また、資材価格やエネルギー価格の上昇が見込まれる中、継続的なVE活動による原価低減、調達体制の見直し、生産効率改善を推進するとともに、販売価格の適正化や経費削減を徹底し、収益性の維持・向上に努めてまいります。

一方、中国事業におきましては、中国国内の住宅市場を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと想定しております。しかしながら、当社は与信リスクを重視した販売戦略への転換を進めるとともに、商品ラインナップおよび販売先の多角化を図り、事業構造改革を断行することで、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

この方針のもと、与信リスクの低い優良デベロッパーの新規開拓を進める一方、回収条件が良好で与信リスクの低いルート販売ならびにホテル・店舗等を中心とした非住宅分野向け販売の拡大を重点施策として推進してまいります。これにより、販売先の多様化とキャッシュ・フローの安定化を図り、景気変動や不動産市況の影響を受けにくい事業構造への転換を進めてまいります。

その具体策として、前期に新規開拓した11社の代理店を軸としたルート販売網の拡充を進めるとともに、インテリアドア、造作材、収納ユニット、流し台、金属ドア等の商品ラインナップ拡充を推進してまいります。

さらに、店舗向けに店舗カウンター、商品棚、流し台、その他什器等の販売に加え、防火・高遮音ドアを主力商品としてホテル等の商業施設分野への展開を強化し、非住宅分野における売上拡大を図ってまいります。

また、台湾潤泰グループとの連携強化による台湾市場での販売拡大を進めるとともに、一時見合わせている中東地域における営業活動の再開にも取り組んでまいります。さらに、既存取引先との連携強化に加え、華僑ネットワークを活用した販路開拓および新規販売国の開拓を推進することで、輸出事業の拡大を図ってまいります。

なお、代物弁済により取得した投資不動産につきましては、市場動向を慎重に見極めながら、収益性を重視した運用を進めてまいります。

中国事業における事業構造改革の計画は以下の通りです。

「中国事業の構造改革：商品構成と製品販売先の多角化」

単位：百万円

販売先	商品	2025年度実績		2026年度計画		2027年度計画	
		売上高	比率	売上高	比率	売上高	比率
デベロッパー向け	建具、家具、流し台等	12,029	88%	6,398	61%	4,140	30%
ルート販売	建具、家具、流し台等	1,017	7%	2,300	22%	2,760	20%
ホテル向け	防火・高遮音ドア、什器等	29	0%	460	4%	2,760	20%
商業施設向け	カウンター、商業棚、什器等	245	2%	345	3%	460	3%
輸出向け	全商品	55	0%	460	4%	2,300	16%
その他	建具等	235	2%	573	5%	1,493	11%
合計		13,611	100%	10,536	100%	13,913	100%

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

### (1) ガバナンス

当社では、ESG経営に関わるあらゆる取組が社会の常識や期待と合致しているのかをチェックしながら、その活動方針を取締役に定めております。気候変動対応は取締役会の重要議題の一つであると位置づけており、活動方針の妥当性及び進捗状況の評価を行っております。具体的には、当社グループではISO14001規格による環境マネジメントシステムに則り環境方針を制定し環境負荷低減の取組を推進しております。

また、環境経営に関する本社部門の管理職を中心とした、全社横断の「環境部会」を設置し毎月開催しており、GHG（温室効果ガス）排出量や産業廃棄物の削減等について、より具体的で詳細な検討及び施策の実施を行っております。また、環境部会での活動内容については、毎月開催される安全衛生委員会にて報告されております。

今後は状況に応じて、サステナビリティ委員会の設置等の体制強化を検討してまいります。

### (2) 戦略

気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、事業活動や財務計画に直接影響を与えるような気候変動に係るリスクは低いと考えていますが、当社グループでは、目指すべき事業全般の脱炭素化への歩みを着実に進めるために、今後起こり得る様々な事態を想定して、環境負荷低減の取組と事業活動を通じた環境保全に取り組んでまいります。

また、サステナビリティに関しての取組に関しては、当社ホームページにて情報開示を行っております。

(CSR) <https://www.nfnf.co.jp/csr/index.shtml>

当社グループでは、多様性を考慮して人材の育成に取り組んでおり、管理職登用は能力や適性を総合的に判断し、性別・国籍・採用ルートの制約は一切設けておりません。

### (3) リスク管理

気候変動を含むサステナビリティ活動を所管する総務部にて、社内の関連部署及びグループ会社に係るリスク及び機会の特定を指示し、リスクを識別し、取締役会に報告しております。

取締役会は、識別された気候変動に係るリスクについて気候関連リスクの潜在的な大きさを評価し、重要度に応じて対策を検討したうえで、リスク低減活動を各部門に指示し、各部門は対策の実施を行います。

今後の状況に応じて、サステナビリティ委員会の設置等、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

### (4) 指標及び目標

当社グループは、温室効果ガスの削減と企業の成長を両立させた環境経営を強化し、2050年のカーボンニュートラルおよび持続可能な循環型社会の実現に向けて企業の責任を果たしてまいります。

また、当社の事業が環境に与える負荷を把握するため、GHG（温室効果ガス）排出量を算定しています。2026年3月期における排出量は、スコープ1が128 t -Co<sub>2</sub>、スコープ2（他社供給の電気等の使用に伴う間接排出）は1,503 t -Co<sub>2</sub>でありました。このことから、当社の事業の環境に与える負荷の大部分は電気の使用量であります。中でも電力消費量のうち約9割を占める本社工場においては、工場照明のLED化や省電力設備の導入、時間外労働の削減を進め、2026年3月期においては、対2017年3月期比較で生産数量は2.3%増加しておりますが、電力使用量は26.9%減となっております。

今後も事業活動におけるGHG排出量を定期的に把握し、必要に応じて指標又は目標を設定し、低炭素社会の実現化を進めてまいります。

産業廃棄物の削減に関しては、環境部会にて年間の削減目標を定め、毎月の排出量を把握し、削減に努めております。毎月の排出量、削減目標の達成状況については、毎月開催される安全衛生委員会にて報告されております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、現状では国内では女性管理職の登用はありませんが、海外子会社では女性の役員、管理職の登用実績があります。今後、国内でも能力のある女性を積極的に管理職に登用してまいります。中途採用者については、管理職における割合が3割を超えているため、特段今後の目標は定めておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」に記載してありますのでご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項は、下記のとおりであります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、経営成績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

#### (1) 住宅着工件数等の動向について

当社グループは、日本及び中国において内装システム部材事業を展開しており、住宅着工件数及び建築市況の動向の影響を受けます。

景気動向、金利上昇、建築関連法規制の変更等による住宅取得需要の減少により、主要顧客であるマンションデベロッパー、ゼネコン及びハウスメーカー等の事業活動に影響が生じた場合、または建築現場における前工程の遅延等が発生した場合には、当社グループの製品納入時期の遅延や受注計画の変更等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 災害等の影響について

当社グループの生産体制は、当初の1工場体制から現在の5工場体制（日本国内は本社工場及び北海道工場、海外は中国の昆山日門建築装飾有限公司、日門（青島）建材有限公司及び日門（江西）建材有限公司の各工場）へと生産拠点の分散を進め、リスク回避に努めております。

当社グループは引き続き危機管理対応を継続してまいりますが、地震、津波、火災、感染症の拡大等の不測の事態により工場設備等が影響を受け、生産体制に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外業務に関するリスクについて

当社グループは、中国を中心とした海外において製品の生産及び販売を行っております。

そのため、進出国及び地域における政治・経済情勢の変化、法規制・税制の変更、為替相場の変動、戦争・紛争等の地政学的リスク等により、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。各国・地域特有の商慣習等に起因し、売掛債権の回収遅延又は回収不能等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、中国国内の不動産市場は依然として低迷しております。当社グループでは、個別案件ごとの与信管理を強化し、長期化している債権の安全かつ早期の回収を積極的に進めており、現預金による回収に加え、代物弁済による不動産での回収を実施しております。そのため、将来的に当該不動産の価値が下落した場合には、評価損又は減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### （中国）推移表

単位：千円

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	17,771,379	15,670,720	14,454,043	13,557,962
売上債権残高	18,116,930	17,474,649	14,214,785	11,548,228
貸倒引当金残高	251,892	702,665	3,515,119	3,288,988
投資不動産残高	1,454,990	3,561,660	6,104,000	8,896,634
貸倒引当金繰入額	97,815	440,107	2,673,151	77,659
減損損失	-	-	1,152,251	92,420

#### (4) 原材料価格の変動について

当社グループ製品の主な原材料である木材及び表面材等については、市況変動等により価格が上昇する可能性があります。

当社グループでは、生産性向上及びコスト削減に努めるとともに、必要に応じて販売価格への転嫁を進めております。しかしながら、原材料価格が急激に上昇した場合には、適時かつ十分に販売価格へ転嫁できない可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの事業は、製造物責任法、労働安全衛生法、建設業法（許認可の名称、一般建設業・許可番号第19464号・有効期限2027年1月24日）並びに貿易関連法令等の各種法規制を受けております。

当社グループは各種法規制の遵守に努めておりますが、各種法規制への対応に支障が生じた場合、あるいは法規制の強化・改正又は新たな法規制の導入等により追加的な費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) マンションデベロッパー及びハウスメーカーへの依存について

当社グループは、マンションデベロッパー及びハウスメーカー（以下、マンションデベロッパー等）に対し、物件毎に新製品等を提案し、事業を展開しております。

また、新製品の優先提供、メンテナンス及びアフターフォロー等の製品納品後の対応を通じて、良好な取引関係の維持及び取引の深耕に努めております。その結果、国内外とも特定のマンションデベロッパー等向けの売上割合が比較的高い状況にあります。

当社グループでは、リスク分散の観点から販売先の多様化を推進しておりますが、当該マンションデベロッパー等の着工戸数の減少その他の要因により、当社グループの受注が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 経営成績の偏重について

当社グループの取り扱う内装システム部材は、マンション等の建築スケジュールのうち、後工程において取り付けられることが一般的であります。物件の引渡時期については、物件の販売時期や入居時期のニーズに対応した工期で事業年度末にかけて増加する傾向があるため、当社グループの売上、利益とも下期に偏重する傾向にあります。

(8) システム及びサイバーセキュリティについて

当社グループは、生産管理、販売管理及び会計管理等に情報システムを利用しております。

当社グループでは、情報セキュリティ対策及びシステム保守体制の強化に努めておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、システム障害等が発生した場合には、業務停止、情報漏洩又は生産活動への支障等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善および企業収益の堅調な推移を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、円安の進行に伴う資材価格の上昇や物価高、人手不足等の影響により実質所得の伸び悩みが続き、個人消費には持ち直しの動きがみられるものの、消費者マインドは弱含みで推移いたしました。また、中東情勢の緊迫化等に起因する地政学的リスクも継続しており、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億9百万円増加し、443億19百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5億6百万円増加し、117億79百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億2百万円増加し、325億39百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、234億56百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は、17億45百万円（同125.3%増）、経常利益は、20億37百万円（同84.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億15百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失27億92百万円）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。

##### (日本)

住宅建設市場におきましては、地価および建築コストの高止まり、物価上昇に伴う住宅取得マインドの低下、金利動向の影響等を背景に、弱含みで推移いたしました。2025年度の新設住宅着工戸数は前年度比12.9%減の711,171戸となり、昨年度の増加から再び減少に転じました。利用関係別では、分譲住宅が同12.6%減の200,563戸、うち分譲マンションは同21.2%減の82,881戸となるなど、厳しい市場環境が継続しております。

このような環境の中、当社国内事業におきましては、流通経費の改善および販売価格の適正化が寄与し、収益性は改善いたしました。また、営業推進体制の見直しを進め、当社の強みである高い技術知識を活かしたセールスエンジニアリング営業の強化と顧客管理の徹底を図りました。

また、生産面におきましては、新規設備投資や製造ライン改善により生産性向上を図るとともに、継続的なVE活動を通じた設計変更および原価低減を推進し、品質向上とコスト低減の両立に取り組みました。

この結果、日本においては、売上高は、98億99百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は、14億19百万円（同40.6%増）となりました。

##### (中国)

中国経済は厳しい状況が継続しております。上場企業5,400社の2025年12月期純利益は3年連続で減少し、最終赤字企業比率も約27%に達するなど、事業環境は総じて厳しさを増しております。特に不動産業界におきましては、108社中59社が最終赤字を計上するなど、政府による支援策が講じられているものの、その効果は限定的であり、依然として厳しい状況が続いております。

また、新たに進出した中東地域におきましても、現地情勢の悪化に伴い、一時的に新規開拓活動を見合わせざるを得ない状況となるなど、先行き不透明な事業環境が継続いたしました。

このような環境の中、当社中国事業におきましては、収益性および資金回収の確実性を重視した事業運営への転換を推進し、与信管理の強化ならびに回収効率を重視したルート販売の拡大に取り組みました。また、住宅市場への依存度低減を図るべく、商業施設向け販売の強化に加え、ホテル等非住宅分野への展開強化を推進いたしました。

さらに、中国市場以外での販売基盤拡充にも注力し、台湾をはじめとする周辺地域ならびにその他海外市場における新規販売先の開拓を進めることで、地域分散による事業リスク低減と新たな需要獲得に努めてまいりました。

この結果、中国においては、売上高は、135億57百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は、3億26百万円（前年同期は営業損失2億34百万円）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、55億91百万円となり、前連結会計年度末より9億58百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は17億45百万円（前期比31.3%減）となりました。これは、主に貸倒引当金の減少額3億23百万円、仕入債務の減少額4億18百万円の計上によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は3億35百万円（前期は11億91百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出4億97百万円、定期預金の預入による支出1億45百万円、によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は5億40百万円（前期は9億38百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額8億19百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	8,386,346	102.2
中国	4,860,409	86.7
合計	13,246,755	95.9

(注)金額は販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,190,134	111.3	11,060,612	113.2
中国	9,159,450	79.0	5,166,230	54.9
合計	20,349,584	94.0	16,226,842	84.6

(注)金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	9,898,381	103.9
中国	13,557,962	93.8
合計	23,456,344	97.8

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
万科企業股份有限公司及び そのグループ会社	4,567,644	19.1	4,611,503	19.7
廈門建發集団有限公司及び そのグループ会社	946,034	3.9	3,225,060	13.7
大和ハウス工業株式会社及 びそのグループ会社	2,580,664	10.8	2,507,617	10.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りを行っている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。

将来に関する事項につきましては、当社グループが当連結会計年度末現在で実績や状況に応じ、合理的な基準に従って見積り及び判断したものであります。実際の結果は、予測困難な不確実性があるため、これら見積りと大きく異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、245億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億85百万円減少いたしました。主な要因は、売掛金が25億円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、197億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億95百万円増加いたしました。主な要因は、投資不動産が27億92百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、106億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億45百万円増加いたしました。主な要因は、短期借入金が3億17百万円増加、契約負債が4億11百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、10億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ61百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が88百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、325億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億2百万円増加いたしました。主な要因は、為替換算調整勘定が7億24百万円増加、その他有価証券評価差額金が2億52百万円増加したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの売上高は、前年同期に比べ5億20百万円減少し、234億56百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前年同期に比べ6億83百万円減少し、175億95百万円となりました。売上原価率は、前年同期に比べ1.2ポイント減少し、75.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ8億7百万円減少し、41億14百万円となりました。対売上高販管費率は、前年同期に比べ3.0ポイント減少し、17.5%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ9億70百万円増加し、17億45百万円となりました。対売上高営業利益率は、前年同期に比べ4.2ポイント増加し、7.4%となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、前年同期に比べ45百万円増加し、4億92百万円となりました。また、営業外費用は前年同期に比べ81百万円増加し、2億1百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、前年同期に比べ9億34百万円増加し、20億37百万円となりました。対売上高経常利益率は、前年同期に比べ4.1ポイント増加し、8.7%となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益が1億8百万円、特別損失が2億28百万円発生しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、14億15百万円となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

全体的には、新設住宅着工戸数の動向が当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因となりますが、関連する新設着工床面積、及び当社の強みを活かせる分譲マンションの新設着工戸数の動きにも影響を受けません。

また、当社グループ製品の主要材料である木材の価格変動、原油価格の変動に起因する表面材の価格変動による調達コスト変動要因があり、また一方で競争激化に伴う販売価格の下落要因もあるため、これらの市況動向は当社グループの収益に重要な影響を与える可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが17億45百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが3億35百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが5億40百万円の支出となり、現金及び現金同等物は前連結会計年度末から9億58百万円増加し、55億91百万円となっております。

当社グループでは製品製造のための原材料の調達、経費等の支払いを始めとした運転資金のほか、安定した製品の生産を行うための設備投資資金、新製品開発を行う研究開発費等の資金需要がありますが、基本的には海外子会社を含めた設備投資資金、国内における運転資金については自己資金により充当し、海外子会社における運転資金については国内、海外との金利差、為替リスク等を総合的に検討し、現地金融機関を含め、有利な金融機関の利用を適宜行っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

また、当社グループは、事業効率向上と株主価値の最大化を図るために、EPS(1株当たり当期純利益)を重要な指標として位置付けており(第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)、当連結会計年度におけるEPSは62.21円(前年同期は122.71円)でありましたが、当該指標の改善に邁進していく所存であります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

研究開発活動としては、原材料価格の高騰を背景に、VE活動による原価低減に継続的に取り組むとともに、顧客ニーズに対応した新製品開発を推進いたしました。従来の既成概念にとらわれず、新工法の採用や製品構造の見直しを進め、品質維持向上を図りながら、コスト削減、安全性、生産性向上を考慮した製品設計に取り組んでおります。

また、顧客ニーズを的確に把握し製品開発へ反映させるため、セールスエンジニアリング活動を積極的に推進し、顧客との共同開発や提案活動を通じて付加価値の高い製品開発に取り組みました。

当連結会計年度においては、大手マンションデベロッパー、大手ハウスメーカーおよび大手ホテルチェーンからの要請を受け、製品開発を行いました。

また、クレーム発生時における即時対応策の検討や材料評価基準の策定など、これまで培ってきた技術開発力を活かし、競争優位性の向上に取り組んでおります。さらに、市場の最新動向を把握するとともに、直接顧客との打ち合わせを重ねることで、顧客の真のニーズを捉え、付加価値の高い製品・技術提案を行っております。

加えて、特許や技術ノウハウなどの知的財産を重要な経営資産と位置づけ、その管理強化にも努めております。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費は、日本7,161千円、中国で23,185千円、その総額は30,346千円となっております。主な活動は次のとおりです。

(日本の研究開発の成果)

### (1) 逆梁用ウォールドアの共同開発

東京建物株式会社および三井不動産レジデンシャル株式会社から要請を受け、逆梁下に対応した逆梁用ウォールドアを共同開発いたしました。本製品は、限られた専有面積を有効活用したいというマンションデベロッパー各社の長年の課題に対応するものであり、空間の有効利用と意匠性の両立を実現しております。なお、本製品については両社と共同で意匠登録出願中であります。

### (2) 2700タイプ引戸の開発

大手ハウスメーカーからの要請により、従来品より高さのある2700タイプの引戸を開発いたしました。高天井空間への対応を可能とし、意匠性の向上に寄与しております。

### (3) スライドドアの開発

大手ハウスメーカーからの要請により、新たなスライドドア製品の開発を行いました。施工性およびデザイン性を考慮し、多様化する住宅ニーズへの対応を図っております。

### (4) VE活動による原価低減の推進

材料価格の高騰を受け、使用材料の見直し、製品構造の最適化、新工法の採用など、VE活動を積極的に推進いたしました。その結果、品質維持向上を図りながら原価低減を実現し、収益性向上に寄与しております。

(中国の研究開発の成果)

### (1) 高遮音ドアの開発

大手ホテルチェーンからの要請を受け、高い遮音性能を備えたドアを開発いたしました。なお、本製品については中国において実用新案出願中であります。また今後予定している大手ホテルチェーンによる展開において採用される見込みであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、機械及び装置等に571,796千円の設備投資を実施しました。

日本においては、本社工場の機械設備を中心に385,918千円の設備投資を実施しました。

中国においては、連結子会社の機械設備を中心に185,877千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (徳島県小松島市)	日本	木製品製造 設備	924,978	145,491	779,729 (49,095)	37,892	1,888,092	175 (18)
北海道工場 (北海道江別市)	日本	木製品製造 設備	49,962	5,934	127,502 (9,916)	894	184,293	15 (-)

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員 数(臨 時雇 用者 数) (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積 <sup>2</sup> )	その他 (千円)	合計 (千円)	
昆山日門建築 裝飾有限公司	昆山工場 (中国江蘇 省昆山市)	中国	木製品製 造設備	410,376	332,122	- (34,501)	19,177	761,677	337 (6)
日門(青島) 建材有限公司	青島工場 (中国山東 省青島市膠 州市)	中国	木製品製 造設備	143,465	190,275	- (32,684)	16,600	350,341	133 (-)
日門(江西) 建材有限公司	江西工場 (中国江西 省宜春市)	中国	木製品製 造設備	1,532,685	658,762	- (144,058)	18,915	2,210,363	199 (-)
吉屋(青島) 家居有限公司	吉屋(青 島)工場 (中国山東 省青島市膠 州市)	中国	木製品製 造設備	631,210	386,591	- (40,000)	13,286	1,031,087	171 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積については、( )内に外数で記載しております。

3. 上記の数値は子会社の決算日現在の数値を基礎としております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市	日本	木製品製造設備	96	-	自己資金	2026年4月	2027年3月	(注)1
日門(青島)建材有限公司	中国山東省青島市膠州市	中国	木製品製造設備	106	-	自己資金	2026年1月	2026年5月	(注)1
吉屋(青島)家居有限公司	中国山東省青島市膠州市	中国	木製品製造設備	108	-	自己資金	2026年2月	2026年5月	(注)1

(注)1 . 主に生産力増強及び省力化設備の導入、ライン再編成に伴う設備更新等により生産効率の向上を図るものであります。

#### (2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,060,000	25,060,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	25,060,000	25,060,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年4月1日 (注)	12,530,000	25,060,000	-	1,117,501	-	942,501

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数が12,530千株増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	20	124	45	30	15,767	15,997	-
所有株式数(単元)	-	66,846	2,061	38,296	22,439	88	112,342	242,072	852,800
所有株式数の割合(%)	-	27.6	0.9	15.8	9.3	0.0	46.4	100.0	-

(注) 自己株式2,303,242株は、「個人その他」に23,032単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,098,200	9.22
高橋 栄二	徳島県徳島市	1,937,320	8.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,488,318	6.54
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	1,120,000	4.92
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜1-41	1,105,000	4.86
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,073,910	4.72
七福トータルサポート株式会社	徳島県徳島市新町橋2-25	960,000	4.22
株式会社徳銀キャピタル	徳島県徳島市寺島本町西1-11	575,000	2.53
ニホンフラッシュ従業員持株会	徳島県小松島市横須町5-26	569,160	2.50
ニホンフラッシュ取引先持株会	徳島県小松島市横須町5-26	551,000	2.42
計	-	11,477,908	50.44

- (注) 1. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会における本人の持分を含んでおりません。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 970,600株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,423,218株
3. 2026年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエルシー(Fidelity Management & Research Company LLC)及びその共有保有者であるエフアイイーエム エルエルシー(FIAM LLC)及びフィデリティ マネジメント トラスト カンパニー(Fidelity Management Trust Company)が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ マネジメント アンド リサーチ カンパニー エルエル シー(Fidelity Management & Research Company LLC)	アメリカ合衆国 19801デラウェア州、 ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミ ントン、オレンジ・ストリート1209	1,695,972	6.77
エフアイイーエム エルエルシー (FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、 ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミ ントン、オレンジ・ストリート1209	630,474	2.52
フィデリティ マネジメント トラ スト カンパニー(Fidelity Management Trust Company)	アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、 ボストン、フィデラル・ストリート155、700 号室	179,528	0.72
合計		2,505,974	10.00

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,303,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,904,000	219,040	-
単元未満株式	普通株式 852,800	-	-
発行済株式総数	25,060,000	-	-
総株主の議決権	-	219,040	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
ニホンフラッシュ株式会社	徳島県小松島市 横須町5番26号	2,303,200	-	2,303,200	9.19
計	-	2,303,200	-	2,303,200	9.19

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,303,242	-	2,303,242	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に適正な利益還元を行うことは、企業目的の重要な課題であると考えており、中長期の視点から将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保すると同時に、経営成績に応じて安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、経営成績、財務状況等を総合的に勘案した結果、豊富な利益剰余金を確保していることから、期末配当金は1株当たり18円といたしました。これにより年間配当は、既に実施した中間配当の18円と合わせて、1株当たり36円となります。

内部留保資金の用途につきましては、設備投資、海外事業展開などの資金に充当してまいりたいと考えております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	409	18
2026年5月22日 取締役会決議	409	18

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は法令及び定款の定めを遵守するとともに経営環境の変化に迅速・的確に対応できる透明性の高い企業経営の実現に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。企業価値の最大化と健全性の確保を両立させることにより、顧客・株主・社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業を目指し努力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

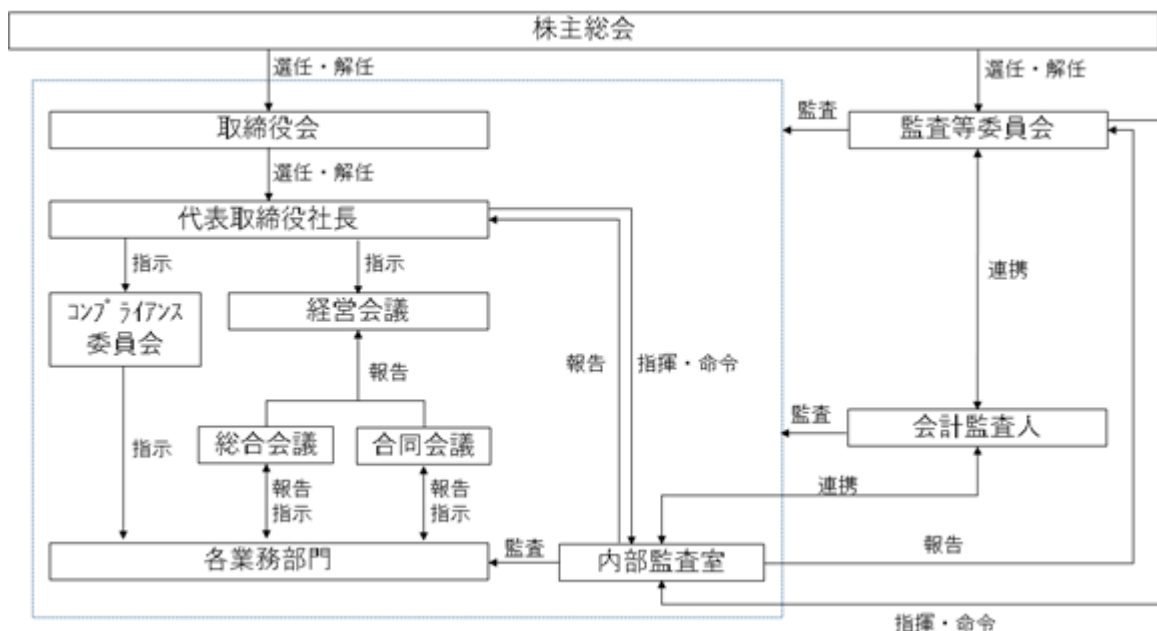
##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会制度を採用しております。

取締役会は10名（内、監査等委員4名）で構成し経営の意思確認及び決定機関として原則として、毎月1回開催しております。監査等委員会は4名（社外取締役4名）で構成されており、監査等委員は、取締役会及び重要な会議に出席し客観的かつ公正な立場から取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また会計監査人や内部監査室との情報交換により監査の有効性、効率性を高めております。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス上の各問題点の審議、及び取締役会への上程・報告を行い、経営会議は業務全般に亘る運営・管理に関する重要な事項の検討を行います。また、総合会議・合同会議はいずれも本社各部門長と営業拠点長が出席し、総合会議は計画に対する進捗状況を、合同会議は全社的な問題点と要望について、それぞれ検討、指示を行います。

会社の機関・内部統制の関係は下記の図表のとおりであります。



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、事業内容に精通している社内取締役と豊富な知見を有する社外取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外取締役4名で構成される監査等委員会による経営監視体制の整備、強化によるガバナンス体制が、現時点では適正な体制であると考えております。

また、社外チェックの観点では、4名の監査等委員である社外取締役が取締役会に出席し、会社の運営及び各業務執行取締役から業務執行状況を聞き、必要に応じて意見を述べる等しており、社外からの監視・監督は十分に機能する体制であると考えており、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては内部統制システムの基本方針を定め取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及び各種会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作り努めております。役員、社員の職務遂行に対し、監査等委員会及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は企業倫理の尊重と法令の遵守を基本とし、コンプライアンス委員会を設置しております。経営戦略上の重要なリスクについては内部統制システムの基本方針に則り、取締役会において審議します。また、監査等委員会監査・内部監査による業務監査等を通じて諸規則の遵守状況、潜在的な問題の発見等、社内体制の整備に努めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務適正については、社内規程に基づき管理し、業務執行の状況について、内部監査室及び監査等委員会が評価及び監査を行います。また、子会社に損失の危険が発生し、各担当部門がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響について、当社の取締役会及び担当部に報告する体制を確保しております。内部監査室は、内部監査を実施した結果を取締役会、監査等委員会等に報告し、内部統制の整備を推進するとともに、各部と協力の上、改善策の指導、助言等を行います。監査等委員会はグループ全体の監視、監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人との緊密な連携体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は「当社の会社法上の取締役および監査役ならびに当社子会社の設立国の法律により、これらの者と同様の地位にある者」であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ヘ．取締役会の活動状況

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。当事業年度は13回開催しました。取締役会における具体的な検討内容として、定時株主総会招集、中間配当、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算策定等であります。各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	高橋 栄二	13回	12回
常務取締役	飯田 和憲	13回	13回
取締役	楊 宋標	13回	9回
取締役	岡田 克彦	13回	13回
取締役	石本 恭之	13回	13回
取締役	松本 貴浩	9回	9回
社外取締役	柿内 慎市	13回	12回
社外取締役	中田 祐児	13回	13回
社外取締役	鳥井 勝浩	13回	13回
社外取締役	井関 佳穂理	13回	13回

ト．指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を1回開催しております。指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役の選任および解任に関する株主総会議案、取締役候補者の選任および取締役の解任に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針および内容、取締役の報酬等に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項であります。個々の指名・報酬委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	地位	役職	開催回数	出席回数
柿内 慎市	委員長	監査等委員である取締役（社外）	1回	1回
中田 祐児	委員	監査等委員である取締役（社外）	1回	1回
鳥井 勝浩	委員	監査等委員である取締役（社外）	1回	1回
井関 佳穂理	委員	監査等委員である取締役（社外）	1回	1回
高橋 栄二	委員	代表取締役社長	1回	1回



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部長	石本 恭之	1975年4月16日生	2006年11月 当社入社 2011年2月 当社管理統括部経理課長 2012年4月 当社管理統括部企画課長 2013年4月 当社業務計画室業務課長 2014年4月 当社大阪支店営業課長 2016年10月 当社管理統括部総務課長 2021年11月 当社総務部長代理 2022年2月 当社総務部長 2024年6月 当社取締役(現任) 2025年6月 当社経理部長(現任) 2025年9月 昆山日門建築裝飾有限公司 監事(現任)	(注)3	13,271 (注)2
取締役 大阪支店長	松本 貴浩	1961年12月18日生	1993年5月 当社入社 2008年4月 当社福岡営業所長 2013年4月 当社福岡支店支店長 2014年6月 当社取締役 西日本営業担当 2015年10月 当社大阪支店支店長 2018年6月 当社取締役退任 2019年4月 当社大阪支店営業推進担当 2021年4月 当社西日本営業担当部長 兼 大阪支店受注担当 2022年2月 当社大阪支店営業担当部長 2025年4月 当社大阪支店支店長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	16,102 (注)2
取締役 (監査等委員)	柿内 慎市	1944年10月29日生	1967年4月 株式会社徳島相互銀行入行 (現 株式会社徳島大正銀行) 1991年6月 同 取締役 1993年3月 同 代表取締役常務 1997年6月 同 代表取締役専務 2003年6月 同 代表取締役頭取 2011年6月 同 代表取締役会長 2020年6月 同 取締役会長 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社徳島大正銀行 相談役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	中田 祐児	1952年3月17日生	1979年4月 弁護士登録 1979年4月 中田法律事務所開業 2008年2月 弁護士法人中田・島尾法律事務所設立 2008年10月 同法人 東京事務所開設 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鳥井 勝浩	1954年12月15日生	1978年4月 アルプス電気株式会社入社 (現 アルプスアルパイン株式会社) 1991年8月 日亜化学工業株式会社入社 2012年3月 同 取締役 2016年3月 同 常務取締役 2021年3月 同 常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	490 (注)2
取締役 (監査等委員)	孝志 茜	1983年8月11日生	2007年12月 新日本有限責任監査法人 入所 2011年9月 公認会計士登録 2013年10月 さくら税理士法人・渦潮監査法人 入所 2013年12月 税理士登録 2016年5月 徳島県公益認定等審議会 委員(現任) 2020年4月 渦潮監査法人 社員(現任) 2020年10月 全国健康保険協会徳島支部評議会 評議員(現任) 2021年1月 さくら税理士法人 社員(現任) 2021年4月 徳島市行政不服審査委員(現任) 2022年12月 教育振興審議会委員(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
			計		2,224,016

- (注) 1. 取締役柿内愼市、中田祐児、鳥井勝浩、孝志茜の4名は社外取締役であります。
2. 所有株式数にはニホンフラッシュ役員持株会およびニホンフラッシュ従業員持株会の実質所有株式数が含まれております。なお、2026年6月分の持株会による取得株式数については、提出日(2026年6月26日)現在確認ができないため、2026年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、全員が監査等委員であります。

社外取締役柿内愼市氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役中田祐児氏は、弁護士の資格を持ち、法律の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけたらと考えております。また、同氏は弁護士法人中田・島尾法律事務所の代表社員であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料および報酬額は多額の金銭には該当しないことから、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役鳥井勝浩氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を活かし、社外取締役として中立的な第三者としての立場からの監督を期待するものであります。また、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役孝志茜氏は、公認会計士の資格を持ち、会計の専門家として豊富な経験と優れた知見を有しているため、社外取締役としての監査機能及び役割を果たしていただけたらと考えております。また、同氏はさくら税理士法人の社員であり、当社は同税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料および報酬額は多額の金銭には該当しないことから、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位・経歴及び当社グループとの人間関係・取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は室長1名で監査計画を立案し、計画に従って監査の実施、報告書の作成、監査結果通知書により改善事項の指摘等を実施しております。連結子会社の内部監査につきましても同様に監査計画を立案し、計画に従って監査を行っております。

監査等委員会監査は非常勤監査等委員4名により重要会議への出席等を通じ取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員及び内部監査室はその有効性を高めるために、情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、会計監査人と監査等委員においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である社外取締役4名により重要会議への出席等を通じ業務執行取締役の職務執行を監査しております。

なお、監査等委員である井関佳穂理氏は、公認会計士の資格を有し、財務並びに会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会は、13回開催されており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柿内 慎市	13回	12回
中田 祐児	13回	13回
鳥井 勝浩	13回	13回
井関 佳穂理	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

a.業務監査に係る監査活動

- ・取締役会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部監査室より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・代表取締役及び社内取締役との意思疎通及び情報交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

b.会計監査に係る監査活動

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。
- ・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて情報を受領し、意見交換を実施しました。
- ・会計監査人の評価を実施し、必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選任・解任について審議しました。
- ・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査機能として、代表取締役社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査室を設置しており、室長1名で構成しております。内部監査室は、各部門の業務、会計、コンプライアンス及び事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査の結果については、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に対して直接報告を行う仕組みを構築・運営しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 澤田昌輝

指定社員 業務執行社員 小池将史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他の補助者5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対して効率的な監査業務を実施することができ、一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人  
当連結会計年度及び当事業年度 應和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称  
選任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
應和監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称  
太陽有限責任監査法人

異動の年月日

2025年6月20日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月20日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2025年6月20日開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は会計監査人として太陽有限責任監査法人を6年にわたり選任してきておりますが、監査継続年数、当社の企業規模及び業容等に見合った監査対応を考慮し、当社の会計監査人について複数の監査法人を候補対象者として検討いたしました。

これを受け、監査等委員会は、独立性、専門性及び監査の品質等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていると判断したため、新たに会計監査人として應和監査法人を選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

あ) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

い) 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,640	-	27,500	-
連結子会社	11,880	-	-	-
計	65,520	-	27,500	-

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前々連結会計年度の追加報酬24,200千円を含んでおります。

当社における非監査業務については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数、会社の規模等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ監査等委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役全員と代表取締役で構成する任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行取締役の基本報酬は、役割と職責に応じた基本報酬部分と各期の企業業績とそれに対する各人の貢献度などを勘案した業績連動部分で構成する。社外取締役の基本報酬については、その職責に鑑み、役割と職責に応じた基本報酬部分のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬部分は、金銭による月例の固定報酬とする。報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

また、業績連動部分は、事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、各事業年度の連結当期純利益の金額に応じて定める額の範囲で、金銭にて、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づいて、全て代表取締役社長が決定する。委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	123,144	123,144	-	-	6
社外役員	19,800	19,800	-	-	4

(注) 1. 上記報酬額には、使用人部分は含まれておりません。

2. 当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は4名であります。

3. 当社の監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年6月24日であり、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、安定受注獲得、安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	57,392
非上場株式以外の株式	7	2,684,440

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	13,939	取引先持株会等を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大和ハウス工業(株)	369,799	368,620	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じての購入により前事業年度より1,179株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	1,818,672	1,820,247		
トモニホールディングス(株)	565,558	562,005	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より3,553株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無 (注1)
	460,364	302,358		
(株)阿波銀行	55,168	54,507	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 株式累積投資による購入により前事業年度より661株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	有
	313,904	155,889		
(株)高松コンストラクショングループ	13,918	13,287	安定受注獲得のため。 取引先持株会を通じての購入により前事業年度より631株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	49,828	36,766		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	主要取引金融機関との協力関係確立のため。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	6,087	4,051		
コニシ(株)	15,573	14,877	企業間取引の強化のため。 取引先持株会を通じての購入により前事業年度より696株増加しております。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	有
	21,334	17,421		
スターツコーポレーション(株)	3,000	3,000	安定受注獲得のため。 定量的な保有効果は(注)2.参照。	無
	14,250	11,775		

(注)1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しています。

2. 当社は、特定投資株式の保有の合理性について、個別銘柄ごとの保有意義の妥当性を検証した上で、配当利回りに基づく経済合理性、取引状況等を総合的に勘案して、特定投資株式の保有の合理性を判断していることから、特定投資株式における定量的な保有効果は記載していません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「人材の成長が企業の成長を支える」という創業以来の考えのもと、人材育成を重要な経営課題として位置付けております。また、社是である「自己革新、創意工夫、積極果敢」、ならびに社訓である「会社を愛し、商品を愛し、仕事に誇りを持つ」という価値観を企業活動の根幹として大切に、これらの理念・文化を次世代へ継承することを重要な人的資本投資と考えております。

#### 経営戦略と連動した人材戦略

当社最大の強みは、お客さまごとの多様なニーズに対応したオーダーメイド製品を、ジャストインタイムで高い供給能力をもって提供できる点にあります。この競争力を支えているのは、営業・設計・製造が一体となって顧客課題に対応するセールスエンジニアリング力であると認識しております。

そのため、当社は、セールスエンジニアリング営業を経営戦略の中核に位置付け、提案力、設計対応力、施工知識に加え、顧客との信頼関係を構築する力、お客さまの機微や潜在ニーズを感じ取る力を重視した営業人材育成を継続的に推進しております。

また、営業部門と製造部門が密接に連携し、ジャストインタイムによる多品種・高品質という当社独自の供給体制を維持・強化するとともに、顧客ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築を進めております。

加えて、IT活用強化も重要な経営戦略として位置付けております。営業・製造・管理部門におけるデジタル活用を推進し、業務効率化、生産性向上および情報共有強化に取り組むとともに、ITツールやデジタル技術を活用できる人材育成を進めております。

#### 国内における人材育成および組織力強化

国内におきましては、管理職層を中心としたマネジメント教育を継続的に実施するとともに、社長自らが創業の歴史、経営理念および成長戦略について語る機会を設け、次世代リーダー育成に取り組んでおります。

また、形式的な研修にとどまらず、オフの時間においても役職や部署の垣根を越えて車座で対話を行い、営業現場での実践知、失敗事例、海外ビジネスにおける商習慣や交渉ノウハウなどを共有することで、世代を超えた「知の承継」を推進しております。

さらに、毎月、各セクション別に全員参加型の教育研修を継続的に実施し、専門知識、品質向上、安全教育、改善活動事例共有等をテーマとした実践教育を行っております。

#### 改善文化・コンプライアンス体制

本社および工場においては、QC活動やアイデア提案活動を継続的に実施し、品質改善、生産効率向上、安全性向上および原価低減に取り組むことで、全社的な改善文化と組織力向上を推進しております。

また、国内全社員が参加する朝礼において、法令遵守、ハラスメント防止、情報管理、品質管理等をテーマとしたコンプライアンス勉強会を定期的に実施し、健全な企業風土の醸成に取り組んでおります。

当社は、形式的な制度のみならず、現場実践知の継承、人間関係を基盤とした営業力、部門横断型の協働文化を重要な無形資産として認識し、企業競争力の源泉として維持・強化に努めております。

#### 海外展開における人材戦略

海外展開におきましては、長年培ってきた華僑ネットワークを重要な経営資源として位置付け、中国・台湾・東南アジア・中東地域を中心に、現地有力企業や代理店との連携強化を推進しております。人間関係を基盤とした営業活動を通じて、海外市場における事業拡大を図っております。

また、中国事業におきましては、デベロッパー向け販売中心の体制から、ルート販売、非住宅分野および輸出版売へと事業構造改革を進めております。これに伴い、与信管理能力や海外販路開拓力を備えた営業人材育成を強化し、持続的な成長を支える組織力向上に取り組んでまいります。

#### 人的資本に関するリスク認識

当社は、セールスエンジニアリング力を競争優位の源泉としておりますが、専門知識・顧客対応力を有する人材の育成には長期間を要することから、技術継承および人材確保は重要な経営課題であると認識しております。当社は、継続的な教育投資、現場実践教育、組織横断的な知識共有およびマネジメント強化を通じて、これらの人的資本関連リスクへの対応を進めております。

当社は、これらの人的資本投資を通じて、提案力強化、高付加価値案件拡大、顧客基盤強化および海外販路拡大を推進し、収益性向上と持続的成長の実現を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	220 (18)
中国	898 (6)
合計	1,118 (24)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( ) 外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
220 (18)	39.1	12.3	4,795	3.6

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の所属セグメントは「日本」であります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、ニホンフラッシュ労働組合と称し、UAゼンセン同盟に所属しており、2026年3月31日現在の組合員数は148名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(ア) 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1. 3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	0.0	75.7	79.0	37.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者は、臨時従業員(再雇用従業員、契約従業員、パートタイマー)を対象に算出しております。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。また、男女間賃金格差は、女性は男性に比べ、フルタイム勤務よりパートタイム勤務の比率が高いことによるものであります。

(イ) 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,450,626	11,626,733
受取手形	96,067	41,552
電子記録債権	417,428	351,555
売掛金	15,699,591	13,198,914
商品及び製品	845,228	673,354
仕掛品	409,535	813,777
原材料及び貯蔵品	691,350	649,739
前渡金	181,646	54,385
未収入金	293,986	354,579
その他	105,373	107,244
貸倒引当金	3,552,119	3,318,488
流動資産合計	25,638,713	24,553,347
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	6,811,044	7,609,709
減価償却累計額	3,613,877	3,917,029
建物及び構築物(純額)	3,197,167	3,692,679
機械装置及び運搬具	5,388,302	5,578,349
減価償却累計額	3,412,605	3,857,979
機械装置及び運搬具(純額)	1,975,696	1,720,369
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	301,585	-
その他	653,772	685,604
減価償却累計額	526,979	574,144
その他(純額)	126,793	111,460
有形固定資産合計	6,620,457	6,543,723
<b>無形固定資産</b>		
その他	827,803	832,905
無形固定資産合計	827,803	832,905
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,405,901	2,741,832
出資金	375,268	421,251
会員権	7,733	7,733
投資不動産	6,117,741	8,910,167
その他	315,683	308,265
投資その他の資産合計	9,222,328	12,389,249
固定資産合計	16,670,589	19,765,879
資産合計	42,309,302	44,319,226

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,729,362	4,454,433
電子記録債務	1,697,828	1,639,164
短期借入金	1,823,460	2,140,870
1年内返済予定の長期借入金	17,336	17,896
未払金	1,363,383	1,137,772
未払法人税等	210,436	426,749
未払消費税等	87,586	118,856
契約負債	178,762	590,507
賞与引当金	104,494	106,723
その他	37,540	63,078
流動負債合計	10,250,191	10,696,051
固定負債		
長期借入金	192,863	181,197
長期末払金	256,800	256,800
繰延税金負債	430,558	519,336
退職給付に係る負債	142,235	126,262
固定負債合計	1,022,456	1,083,595
負債合計	11,272,648	11,779,647
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金	1,825,186	1,825,186
利益剰余金	21,279,552	21,876,119
自己株式	2,085,001	2,085,001
株主資本合計	22,137,239	22,733,805
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,081,456	1,334,033
為替換算調整勘定	6,991,205	7,715,957
退職給付に係る調整累計額	592	14,296
その他の包括利益累計額合計	8,072,069	9,064,286
非支配株主持分	827,345	741,485
純資産合計	31,036,654	32,539,578
負債純資産合計	42,309,302	44,319,226

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 23,976,557	1 23,456,344
売上原価	18,279,077	17,595,763
売上総利益	5,697,479	5,860,580
販売費及び一般管理費	2, 3 4,922,610	2, 3 4,114,903
営業利益	774,868	1,745,676
営業外収益		
受取利息	149,760	164,618
受取配当金	90,922	100,294
企業発展助成金収入	98,543	50,409
為替差益	41,677	99,056
その他	66,130	78,198
営業外収益合計	447,034	492,577
営業外費用		
支払利息	22,495	43,913
手形売却損	16,185	21,474
減価償却費	77,767	123,062
その他	3,223	12,619
営業外費用合計	119,672	201,070
経常利益	1,102,231	2,037,183
特別利益		
固定資産売却益	4 608	4 512
投資不動産売却益	12,982	-
貸倒引当金戻入額	-	107,703
特別利益合計	13,591	108,216
特別損失		
固定資産売却損	5 149	5 7,480
固定資産除却損	13,941	15,754
減損損失	1,152,251	92,420
投資不動産売却損	59,947	112,346
貸倒引当金繰入額	2,411,734	-
特別損失合計	3,638,025	228,001
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,522,202	1,917,398
法人税、住民税及び事業税	470,496	645,966
法人税等調整額	268,630	39,527
法人税等合計	739,126	606,439
当期純利益又は当期純損失( )	3,261,329	1,310,958
非支配株主に帰属する当期純損失( )	468,838	104,851
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,792,491	1,415,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	3,261,329	1,310,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135,779	252,577
為替換算調整勘定	2,183,207	743,743
退職給付に係る調整額	288	14,888
その他の包括利益合計	2,318,698	1,011,209
包括利益	942,630	2,322,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	564,453	2,408,027
非支配株主に係る包括利益	378,176	85,859

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	24,893,068	2,085,001	25,750,754
当期変動額					
剰余金の配当			819,243		819,243
従業員奨励および福利基金			1,781		1,781
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,792,491		2,792,491
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,613,515	-	3,613,515
当期末残高	1,117,501	1,825,186	21,279,552	2,085,001	22,137,239

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	945,676	4,898,659	303	5,844,031	1,205,522	32,800,309
当期変動額						
剰余金の配当						819,243
従業員奨励および福利基金						1,781
親会社株主に帰属する当期純損失( )						2,792,491
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	135,779	2,092,545	288	2,228,037	378,176	1,849,860
当期変動額合計	135,779	2,092,545	288	2,228,037	378,176	1,763,655
当期末残高	1,081,456	6,991,205	592	8,072,069	827,345	31,036,654

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,117,501	1,825,186	21,279,552	2,085,001	22,137,239
当期変動額					
剰余金の配当			819,243		819,243
親会社株主に帰属する当期純利益			1,415,809		1,415,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	596,566	-	596,566
当期末残高	1,117,501	1,825,186	21,876,119	2,085,001	22,733,805

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,081,456	6,991,205	592	8,072,069	827,345	31,036,654
当期変動額						
剰余金の配当						819,243
親会社株主に帰属する当期純利益						1,415,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	252,577	724,751	14,888	992,217	85,859	906,358
当期変動額合計	252,577	724,751	14,888	992,217	85,859	1,502,924
当期末残高	1,334,033	7,715,957	14,296	9,064,286	741,485	32,539,578

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,522,202	1,917,398
減価償却費	734,854	802,191
為替差損益( は益)	40,086	126,399
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,664,228	323,491
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	6,508	15,973
賞与引当金の増減額( は減少)	646	2,229
受取利息及び受取配当金	240,683	264,912
支払利息	22,495	43,913
有形固定資産売却損益( は益)	458	6,967
固定資産除却損	13,941	15,754
投資不動産売却損益( は益)	46,964	112,346
減損損失	1,152,251	92,420
売上債権の増減額( は増加)	1,477,737	166,851
棚卸資産の増減額( は増加)	578,823	133,496
仕入債務の増減額( は減少)	382,141	418,216
未払消費税等の増減額( は減少)	73,718	32,093
その他	554,058	345,779
小計	2,872,085	1,921,753
利息及び配当金の受取額	240,683	264,912
利息の支払額	22,495	43,913
法人税等の支払額	547,406	396,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,542,867	1,745,940
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	809,283	145,670
定期預金の払戻による収入	-	116,773
有形固定資産の取得による支出	553,373	497,350
無形固定資産の取得による支出	18,643	18,320
有形固定資産の売却による収入	9,295	3,909
投資不動産の売却による収入	211,417	503,053
その他	31,107	297,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,191,694	335,313
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	323,446	295,710
長期借入れによる収入	203,991	-
長期借入金の返済による支出	-	16,648
配当金の支払額	819,243	819,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	938,698	540,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,365	87,988
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	492,840	958,434
現金及び現金同等物の期首残高	4,139,774	4,632,614
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,632,614	1 5,591,049

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

昆山日門建築装飾有限公司  
日門(青島)建材有限公司  
日門(江西)建材有限公司  
日門(上海)貿易有限公司  
吉屋(煙台)集成建築科技有限公司  
吉屋(青島)家居有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

日門(昆山)建材科技有限公司

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である昆山日門建築装飾有限公司、日門(青島)建材有限公司、日門(江西)建材有限公司、日門(上海)貿易有限公司、吉屋(煙台)集成建築科技有限公司及び吉屋(青島)家居有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

投資不動産 20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売、製品の据付及び工事施工を行っております。

商品及び製品の販売における主な履行義務は、商品及び製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

製品の据付、工事施工における主な履行義務は、顧客に対して製品の据付または工事施工を行うことであり、役務完了時点で収益を認識しております。取引の対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 連結子会社における貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

中国セグメントにおける連結子会社が計上している売上債権に係る貸倒引当金は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形	19,256千円	16,147千円
売掛金	14,214,785千円	11,532,081千円
貸倒引当金	3,515,119千円	3,288,988千円

上記の「受取手形」「売掛金」「貸倒引当金」は、連結貸借対照表における計上額のうち、連結子会社が計上している金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる将来の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を評価し、それぞれの回収不能見込額を計上しております。

回収不能見込額は、債権を得意先であるデベロッパー等への製品の出荷時期及び物件の竣工時期からの経過期間に応じて、物件毎に一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については、中国の景気動向、直近の回収実績、代物弁済等による回収予定、顧客の信用状況等の定量的、定性的要因を考慮して算定しており、不確実性を伴っております。

そのため、顧客の返済能力に関する新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度において追加の貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 連結子会社における投資不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

中国セグメントにおける連結子会社が計上している投資不動産は以下のとおりであります。これらの投資不動産は売掛金の代物弁済として取得した不動産であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資不動産	6,104,000千円	8,896,634千円
減損損失	1,152,251千円	92,420千円

上記の「投資不動産」「減損損失」は、連結貸借対照表及び連結損益計算書における計上額のうち、連結子会社が計上している金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

投資不動産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である各物件を基本単位としてグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

認識判定及び測定で用いる割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額は正味売却価額とし、正味売却価額は主に専門家による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した金額を使用しております。不動産鑑定評価における主要な仮定は、評価に用いる手法や類似不動産の取引事例、不動産市況等といったインプットデータの選択であります。これらの仮定は専門家による判断に基づいているため、不確実性を伴っております。

そのため、個別の資産グループに係る新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま  
す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員  
会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定す  
ることを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発  
事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管す  
ることを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認  
に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」  
は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させ  
るため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の  
「その他」に表示していた 540,117千円は、「固定資産除却損」13,941千円、「その他」 554,058千円として組み  
替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	900,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	749,498千円	694,536千円
役員報酬	168,744	142,944
給料及び手当	1,581,055	1,380,706
賞与引当金繰入額	56,585	59,276
退職給付費用	6,523	6,579
減価償却費	144,181	146,335
研究開発費	80,264	30,346
貸倒引当金繰入額	255,417	70,159

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	80,264千円	30,346千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	319千円	-千円
機械装置及び運搬具	289	452
工具、器具及び備品	-	60

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-千円	7,475千円
機械装置及び運搬具	149	-
工具、器具及び備品	-	5

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	215,644千円	367,974千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	215,644	367,974
法人税等及び税効果額	79,865	115,396
その他有価証券評価差額金	135,779	252,577
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,183,207	743,743
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,490	21,421
組替調整額	1,070	269
法人税等及び税効果調整前	419	21,690
法人税等及び税効果額	131	6,802
退職給付に係る調整額	288	14,888
その他の包括利益合計	2,318,698	1,011,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	25,060,000	-	-	25,060,000
合計	25,060,000	-	-	25,060,000
自己株式				
普通株式	2,303,242	-	-	2,303,242
合計	2,303,242	-	-	2,303,242

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	409,621	18	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	409,621	18	2024年9月30日	2024年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	409,621	利益剰余金	18	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	25,060,000	-	-	25,060,000
合計	25,060,000	-	-	25,060,000
自己株式				
普通株式	2,303,242	-	-	2,303,242
合計	2,303,242	-	-	2,303,242

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	409,621	18	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	409,621	18	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	409,621	利益剰余金	18	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,450,626千円	11,626,733千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,818,011	6,035,683
現金及び現金同等物	4,632,614	5,591,049

2 重要な非資金取引の内容

売掛金に対する代物弁済による固定資産の取得

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資不動産	3,473,654千円	2,980,212千円
合計	3,473,654	2,980,212

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、運転資金については、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務等の流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法により、そのリスクを回避しております。

借入金は、主に営業取引に係わる資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	15,699,591		
貸倒引当金(*2)	3,552,119		
	12,147,472	12,123,782	23,690
(2) 投資有価証券	2,348,509	2,348,509	-
資産計	14,495,981	14,472,291	23,690
(3) 長期借入金	210,199	210,199	-
負債計	210,199	210,199	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(\*4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	57,392
出資金	375,268
会員権	7,733

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	13,198,914		
貸倒引当金(*2)	3,318,488		
	9,880,426	9,864,107	16,319
(2) 投資有価証券	2,684,440	2,684,440	-
資産計	12,564,866	12,548,548	16,319
(3) 長期借入金	199,093	199,093	-
負債計	199,093	199,093	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(\*4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	57,392
出資金	421,251
会員権	7,733

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	10,450,626
受取手形	96,067
電子記録債権	417,428
売掛金	15,699,591
合計	26,663,713

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	11,626,733
受取手形	41,552
電子記録債権	351,555
売掛金	13,198,914
合計	25,218,755

(注) 2 . 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,823,460	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	17,336	17,336	175,527	-	-	-
合計	1,840,796	17,336	175,527	-	-	-

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,140,870	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	17,896	181,197	-	-	-	-
合計	2,158,766	181,197	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,348,509	-	-	2,348,509

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,684,440	-	-	2,684,440

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	12,123,782	-	12,123,782
長期借入金	-	210,199	-	210,199

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	9,864,107	-	9,864,107
長期借入金	-	199,093	-	199,093

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率等により割り引いた現在価値によっておりますので、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による借入の時価は、短期間で市場金利を反映しているため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)  
その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,348,509	871,651	1,476,858
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,348,509	871,651	1,476,858
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,348,509	871,651	1,476,858

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額57,392千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,684,440	885,590	1,798,849
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,684,440	885,590	1,798,849
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,684,440	885,590	1,798,849

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額57,392千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型の確定給付制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	148,743千円	142,235千円
勤務費用	8,735	8,141
利息費用	892	853
数理計算上の差異の発生額	1,490	21,421
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付の支払額	17,626	3,545
退職給付債務の期末残高	142,235	126,262

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	142,235千円	126,262千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,235	126,262
退職給付に係る負債	142,235	126,262
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,235	126,262

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	8,735千円	8,141千円
利息費用	892	853
数理計算上の差異の費用処理額	901	882
過去勤務費用の費用処理額	613	613
確定給付制度に係る退職給付費用	9,915	9,263

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	589千円	22,304千円
過去勤務費用	613	613
合計	1,202	21,690

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,264千円	19,039千円
未認識過去勤務費用	2,402	1,788
合計	862	20,828

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.60%	2.40%
予想昇給率	2.47	2.47

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,289千円、当連結会計年度11,019千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,923千円	19,441千円
賞与引当金	31,829	33,463
貸倒引当金	864,096	803,262
退職給付に係る負債	44,605	39,588
長期未払金	80,532	80,520
投資不動産	288,062	315,840
税務上の繰越欠損金	58,872	108,247
その他	12,954	13,721
繰延税金資産小計	1,391,875	1,414,085
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	58,872	108,247
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,140,889	1,108,619
評価性引当額小計(注)1	1,199,761	1,216,866
繰延税金資産合計	192,114	197,218
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	494,091	609,488
固定資産圧縮積立金	1,481	1,301
有形固定資産	127,099	105,764
繰延税金負債合計	622,672	716,554
繰延税金資産の純額(は負債)	430,558	519,336

(表示方法の変更)

「税務上の繰越欠損金」は重要性が増したため、当連結会計年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」を独立掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「評価性引当額」と表示していました1,199,761千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」58,872千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」1,140,889千円として組み替えております。

- (注) 1. 評価性引当額が17,105千円増加しております。主には投資不動産の減損損失に係る否認額及び税務上の繰越欠損金が増加した一方で、貸倒引当金が減少したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年3月31日)  
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	42,935	17,631	47,680	-	108,247
評価性引当額	-	-	42,935	17,631	47,680	-	108,247
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、主に一部の連結子会社において、中国国内における売掛金の代物弁済として取得した賃貸等不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,575,618千円
	期中増減額	2,542,123千円
	期末残高	6,117,741千円
期末時価		6,229,853千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、代物弁済による取得(3,473,654千円)であり、主な減少は、減損損失(1,152,251千円)であります。  
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社及び一部の連結子会社は、主に一部の連結子会社において、中国国内における売掛金の代物弁済として取得した賃貸等不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	6,117,741千円
	期中増減額	2,792,425千円
	期末残高	8,910,167千円
期末時価		8,985,359千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、代物弁済による取得(2,980,212千円)であり、主な減少は、売却(615,399千円)であります。  
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,908,260千円	16,213,086千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,213,086	13,592,022
契約負債(期首残高)	684,752	178,762
契約負債(期末残高)	178,762	590,507

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、日本及び中国にて主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売、製品の据付及び工事施工を行っております。

したがって、当社グループは、日本及び中国を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、双方協議の上、合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,522,513	14,454,043	23,976,557	-	23,976,557
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,865	106,338	111,203	111,203	-
計	9,527,379	14,560,381	24,087,760	111,203	23,976,557
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,009,510	234,641	774,868	-	774,868
セグメント資産	14,479,633	31,683,939	46,163,572	3,854,269	42,309,302
セグメント負債	4,794,813	7,407,555	12,202,368	929,719	11,272,648
その他の項目					
減価償却費	110,557	624,297	734,854	-	734,854
受取利息	25,364	148,081	173,446	23,685	149,760
支払利息	6,615	39,564	46,180	23,685	22,495
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	475,523	109,239	584,762	-	584,762
減損損失	-	1,152,251	1,152,251	-	1,152,251

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 中国セグメントの外部顧客への売上高のうち、昆山日門建築裝飾有限公司に係る売上高は10,289,551千円となっております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,898,381	13,557,962	23,456,344	-	23,456,344
セグメント間の内部売上高 又は振替高	769	53,780	54,549	54,549	-
計	9,899,150	13,611,742	23,510,893	54,549	23,456,344
セグメント利益	1,419,008	326,668	1,745,676	-	1,745,676
セグメント資産	15,438,350	32,553,194	47,991,545	3,672,318	44,319,226
セグメント負債	4,925,567	7,546,949	12,472,516	692,869	11,779,647
その他の項目					
減価償却費	120,844	681,346	802,191	-	802,191
受取利息	21,117	162,510	183,628	19,009	164,618
支払利息	8,563	54,359	62,923	19,009	43,913
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	385,918	185,877	571,796	-	571,796
減損損失	-	92,420	92,420	-	92,420

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 中国セグメントの外部顧客への売上高のうち、昆山日門建築裝飾有限公司に係る売上高は9,545,161千円となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	日本	中国	合計
室内ドア・化粧造作材	8,277,193	9,278,047	17,555,241
家具・キッチン・その他建築材料	181,196	1,710,689	1,891,885
製品の据付	1,064,124	1,443,611	2,507,735
内装工事の設計・施工	-	2,021,694	2,021,694
顧客との契約から生じる収益	9,522,513	14,454,043	23,976,557
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,522,513	14,454,043	23,976,557

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	合計
9,522,513	14,454,043	23,976,557

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
1,926,234	4,694,223	6,620,457

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
万科企業股份有限公司及びそのグループ会社	4,567,644	中国
大和ハウス工業株式会社及びそのグループ会社	2,580,664	日本

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	報告セグメント		
	日本	中国	合計
室内ドア・化粧造作材	8,718,825	9,316,437	18,035,263
家具・キッチン・その他建築材料	112,216	1,485,203	1,597,419
製品の据付	1,067,340	1,127,226	2,194,566
内装工事の設計・施工	-	1,629,095	1,629,095
顧客との契約から生じる収益	9,898,381	13,557,962	23,456,344
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,898,381	13,557,962	23,456,344

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	合計
9,898,381	13,557,962	23,456,344

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
2,184,367	4,359,356	6,543,723

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
万科企業股份有限公司及びそのグループ会社	4,611,503	中国
廈門建發集団有限公司及びそのグループ会社	3,225,060	中国
大和ハウス工業株式会社及びそのグループ会社	2,507,617	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

	日本	中国	合計
減損損失	-	1,152,251千円	1,152,251千円

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	日本	中国	合計
減損損失	-	92,420千円	92,420千円

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,327.49円	1,397.30円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 ( )	122.71円	62.21円

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	2,792,491	1,415,809
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	2,792,491	1,415,809
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,756	22,756

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,823,460	2,140,870	1.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	17,336	17,896	3.95	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	192,863	181,197	3.95	2027年
合計	2,033,659	2,339,963	-	-

(注) 1. 平均利率については、当連結会計年度における期中平均利率および平均残高より加重平均した利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	181,197	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,274,756	23,456,344
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	537,605	1,917,398
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	337,389	1,415,809
1株当たり中間(当期)純利益(円)	14.83	62.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,312,734	3,576,231
受取手形	76,810	25,405
電子記録債権	417,428	351,555
売掛金	1,151,372	1,168,919
商品及び製品	290,299	250,864
仕掛品	30,399	32,240
原材料及び貯蔵品	294,966	281,820
短期貸付金	1,617,700	1,693,600
その他	1,63,507	1,35,808
貸倒引当金	37,000	29,500
流動資産合計	6,585,219	6,907,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,586	838,902
構築物	15,483	136,039
機械及び装置	208,038	147,748
車両運搬具	6,113	3,676
工具、器具及び備品	33,215	38,787
土地	1,019,213	1,019,213
建設仮勘定	301,585	-
有形固定資産合計	1,926,234	2,184,367
無形固定資産		
ソフトウェア	3,046	2,118
その他	6,202	6,202
無形固定資産合計	9,248	8,320
投資その他の資産		
投資有価証券	2,405,901	2,741,832
関係会社出資金	2,956,949	2,956,949
出資金	375,268	421,251
会員権	7,733	7,733
その他	213,076	210,719
投資その他の資産合計	5,958,930	6,338,486
固定資産合計	7,894,414	8,531,174
資産合計	14,479,633	15,438,350

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	276	297
電子記録債務	1,697,828	1,639,164
買掛金	1,387,208	1,449,257
短期借入金	2,100,000	2,100,000
未払金	289,517	277,686
未払法人税等	183,776	358,222
未払消費税等	21,739	93,197
契約負債	157,060	182,302
賞与引当金	104,494	106,723
その他	1,250,415	22,079
流動負債合計	4,092,318	4,128,933
固定負債		
長期未払金	256,800	256,800
退職給付引当金	141,373	147,090
繰延税金負債	303,729	407,040
固定負債合計	701,902	810,930
負債合計	4,794,221	4,939,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,117,501	1,117,501
資本剰余金		
資本準備金	942,501	942,501
その他資本剰余金	882,685	882,685
資本剰余金合計	1,825,186	1,825,186
利益剰余金		
利益準備金	83,800	83,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,750,000	2,750,000
固定資産圧縮積立金	3,284	2,886
繰越利益剰余金	4,909,185	5,470,080
利益剰余金合計	7,746,269	8,306,767
自己株式	2,085,001	2,085,001
株主資本合計	8,603,956	9,164,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,081,456	1,334,033
評価・換算差額等合計	1,081,456	1,334,033
純資産合計	9,685,412	10,498,487
負債純資産合計	14,479,633	15,438,350

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,527,379	1 9,899,150
売上原価	1 6,842,854	1 6,853,768
売上総利益	2,684,525	3,045,382
販売費及び一般管理費	2 1,675,014	2 1,626,374
営業利益	1,009,510	1,419,008
営業外収益		
受取利息	1 25,364	1 21,117
受取配当金	90,922	1 369,970
受取賃貸料	12,310	12,270
為替差益	39,291	103,919
その他	8,239	6,353
営業外収益合計	176,129	513,631
営業外費用		
支払利息	6,615	8,563
その他	216	208
営業外費用合計	6,831	8,771
経常利益	1,178,807	1,923,867
特別利益		
固定資産売却益	319	-
特別利益合計	319	-
特別損失		
固定資産除却損	-	8,077
特別損失合計	-	8,077
税引前当期純利益	1,179,127	1,915,789
法人税、住民税及び事業税	356,935	548,135
法人税等調整額	3,367	12,086
法人税等合計	360,302	536,049
当期純利益	818,824	1,379,740

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	3,682	4,909,205	7,746,688
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							397	397	-
剰余金の配当								819,243	819,243
当期純利益								818,824	818,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	397	20	418
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	3,284	4,909,185	7,746,269

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,085,001	8,604,374	945,676	945,676	9,550,051
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		819,243			819,243
当期純利益		818,824			818,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			135,779	135,779	135,779
当期変動額合計	-	418	135,779	135,779	135,360
当期末残高	2,085,001	8,603,956	1,081,456	1,081,456	9,685,412

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	3,284	4,909,185	7,746,269
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							397	397	-
剰余金の配当								819,243	819,243
当期純利益								1,379,740	1,379,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	397	560,895	560,497
当期末残高	1,117,501	942,501	882,685	1,825,186	83,800	2,750,000	2,886	5,470,080	8,306,767

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,085,001	8,603,956	1,081,456	1,081,456	9,685,412
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		819,243			819,243
当期純利益		1,379,740			1,379,740
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			252,577	252,577	252,577
当期変動額合計	-	560,497	252,577	252,577	813,074
当期末残高	2,085,001	9,164,453	1,334,033	1,334,033	10,498,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、それ以外の有形固定資産については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に室内ドア・化粧造作材などの内装システム部材の製造販売、家具・キッチン・その他建築材料などの住宅設備機器の製造販売及び製品の据付を行っております。

商品及び製品の販売における主な履行義務は、商品及び製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されますが、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

製品の据付における主な履行義務は、顧客に対して製品の据付を行うことであり、役務完了時点で収益を認識しております。取引の対価は、重要な金融要素を含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社出資金	2,956,949千円	2,956,949千円
短期貸付金	617,700	693,600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金については、関係会社の実質価額が帳簿価額を著しく低下した場合には、事業計画に基づいて実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで相当の減額を行い、当該評価差額を関係会社出資金評価損として計上する方針です。関係会社に対する短期貸付金については、関係会社の財政状態及び資金繰りが悪化し、債権の回収に重大な問題が生じる可能性が高い場合に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより、回収不能見込額を評価しております。

これらは主として取締役会で承認された関係会社の事業計画を基礎として見積もっております。当事業計画における主要な仮定は、収益については出荷数及び販売単価等を、費用については材料費等の変動費率、人件費及び減価償却費等の固定費の発生見込み及び事業計画達成の蓋然性であります。これらの仮定は、中国等における不動産市況や資材価格の動向等の影響を受けるため、不確実性を伴っております。

そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、関係会社出資金の減損処理や関係会社に対する短期貸付金について貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	664,122千円	726,859千円
短期金銭債務	238,715	17,165

2 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	1,900,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	900,000	900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,865千円	5,082千円
仕入高	106,338	53,780
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	23,685	19,009
受取配当金	-	269,676

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃	530,256千円	541,947千円
役員報酬	168,744	142,944
給料及び手当	293,230	289,196
賞与引当金繰入額	56,585	59,276
退職給付費用	6,523	6,579
減価償却費	27,651	33,298
研究開発費	15,216	7,161
貸倒引当金繰入額	6,000	7,500

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額は海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社出資金(貸借対照表計上額は海外子会社に係る関係会社出資金2,956,949千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,923千円	19,441千円
賞与引当金	31,829	33,463
貸倒引当金	11,270	9,249
退職給付引当金	44,334	46,120
長期未払金	80,532	80,520
その他	12,954	14,954
繰延税金資産合計	191,843	203,750
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	494,091	609,488
固定資産圧縮積立金	1,481	1,301
繰延税金負債合計	495,573	610,790
繰延税金資産の純額(は負債)	303,729	407,040

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.46%
(調整)	法定実効税率と税効果	
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等	1.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	の負担率との差異が、	4.50
住民税均等割	法定実効税率の100分	0.48
税率変更影響	の5以下であるため、	0.11
	注記を省略しております。	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.98

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	342,586	540,547	7,640	36,591	838,902	1,685,011
	構築物	15,483	124,747	-	4,191	136,039	188,843
	機械及び装置	208,038	-	437	59,851	147,748	945,634
	車両運搬具	6,113	-	-	2,436	3,676	34,238
	工具、器具及び備品	33,215	21,874	-	16,302	38,787	188,601
	土地	1,019,213	-	-	-	1,019,213	-
	建設仮勘定	301,585	409,631	711,217	-	-	-
	計	1,926,234	1,096,800	712,295	119,373	2,184,367	3,042,330
無形 固定資産	ソフトウェア	3,046	335	-	1,263	2,118	50,258
	その他	6,202	-	-	-	6,202	-
	計	9,248	335	-	1,263	8,320	50,258

(注) 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 事務所、食堂改修工事 196,568千円

第四工場と倉庫の連結工事 108,538千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37,000	14,500	22,000	29,500
賞与引当金	104,494	106,723	104,494	106,723

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.nfnf.co.jp/">https://www.nfnf.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日四国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日四国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第62期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日四国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年5月29日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等に異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月20日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 澤田 昌輝  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小池 将史  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社における貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、連結貸借対照表において貸倒引当金が3,318,488千円計上されており、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社において貸倒引当金が3,288,988千円計上されている。</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる将来の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を評価し、それぞれの回収不能見込額を計上している。</p> <p>回収不能見込額は、債権を得意先であるデベロッパー等への製品の出荷時期及び物件の竣工時期からの経過期間に応じて、物件毎に一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に区分し、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については中国の景気動向、直近の回収実績、代物弁済等による回収予定、顧客の信用状況等の定量的、定性的要因を考慮して算定されている。これらの仮定及び予測は不確実性を伴っており、これらに関する経営者による判断が貸倒引当金の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による連結子会社における貸倒引当金の評価に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社における貸倒引当金の評価を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、構成単位の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による売上債権の区分、回収不能見込額の算定に係る方針の妥当性を検討した。</li> <li>・売上債権の区分について、関連資料を入手し、方針に基づいて適切に区分されていることを検討した。</li> <li>・一般債権に係る回収不能見込額について、方針に基づいて貸倒実績率及び回収不能見込額を算定していることを、関連資料の閲覧及び再計算により確認した。</li> <li>・貸倒懸念債権に係る回収不能見込額について、方針に基づいて算定していることを、関連資料の閲覧及び再計算により確認した。</li> </ul>

連結子会社における投資不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、連結貸借対照表において投資不動産が8,910,167千円計上されており、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、連結子会社において投資不動産が8,896,634千円計上されている。また連結損益計算書において減損損失が92,420千円計上されており、その全額が連結子会社の投資不動産に係る減損損失である。</p> <p>投資不動産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である各物件を基本単位としてグルーピングを行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>認識判定及び測定で用いる割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額は正味売却価額とし、正味売却価額は主に、専門家による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した金額を使用している。不動産鑑定評価における主要な仮定は、評価に用いる手法や類似不動産の取引事例、不動産市況等といったインプットデータの選択である。これらの仮定は専門家による判断に基づいているため不確実性を伴っており、これらに関する経営者による判断が投資不動産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による連結子会社における投資不動産の評価に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社における投資不動産の評価を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、構成単位の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による兆候の有無、認識の判定、正味売却価額の測定に係る方針の妥当性を検討した。</li> <li>・対象物件に係る権利の帰属について、関連資料を入手し、適切に中国子会社に帰属していることを検討した。</li> <li>・兆候の有無及び認識の判定について、関連資料を入手し、方針に基づいて適切に判断されていることを検討した。</li> <li>・経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・経営者が利用した外部の専門家による鑑定評価の仮定の選択について、対象とする評価項目及び会計基準の定めを踏まえ、その適切性を評価した。</li> <li>・鑑定評価書または調査報告書の前提となる固定資産情報と対象資産の整合性を確認した。</li> <li>・減損損失の金額が正しく計算されていることを減損検討資料の閲覧及び再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニホンフラッシュ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニホンフラッシュ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

ニホンフラッシュ株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 澤田 昌輝  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小池 将史  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニホンフラッシュ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニホンフラッシュ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2026年3月31日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表において関係会社出資金が2,956,949千円、短期貸付金が693,600千円計上されている。</p> <p>関係会社出資金については、関係会社の実質価額が帳簿価額を著しく低下した場合には、事業計画に基づいて実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで相当の減額を行い、当該評価差額を関係会社出資金評価損として計上する方針である。また、関係会社に対する短期貸付金については、関係会社の財政状態及び資金繰りが悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより、回収不能見込額を評価している。</p> <p>これらは主として取締役会で承認された関係会社の事業計画を基礎として見積もっている。当事業計画における主要な仮定は、収益については出荷数及び販売単価等を、費用については材料費等の変動費率、人件費及び減価償却費等の固定費の発生見込み及び事業計画達成の蓋然性である。これらの仮定は、中国等における不動産市況や資材価格の動向等の影響を受けるため不確実性を伴っており、これらに関する経営者による判断が関係会社投融資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による関係会社投融資の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者等への質問等により財政状態が悪化している関係会社の有無を検討した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を検討した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額を再計算した。</li> <li>・関係会社投融資の評価の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である出荷数・販売単価等の予測、材料費等の変動費率、人件費及び減価償却費等の固定費について、質問、関連資料の閲覧、過去の売上・原価実績からの趨勢分析による合理性及び実現可能性を検討した。</li> <li>・短期貸付金の評価に用いた回収計画について、適切な承認を得られている事業計画との整合性を検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。